

・会計課からのお知らせ

【お問い合わせ】石垣市会計課 ☎ 0980-82-8543

証紙券売機の領収書再発行について

証紙券売機から発行される領収書は、時間の経過や保存状態により文字が消える場合があります。領収書が必要な方は、証紙券売機から発行された領収書と引き換えに再発行いたしますので会計課までお越しください。

なお、領収書の文字がはっきり読み取れない等で再発行できない場合がありますのでご承知おきください。

・上水道事業と簡易水道事業の統合に伴う水道料金改定のお知らせ

「簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱及び同取扱要領」の一部改正に伴い、事業経営及び会計が同一である簡易水道事業は、今後、補助の対象にしないこととされているため、平成22年2月に「統合計画書」を厚生労働省に提出承認を得て、平成28年度末に上水道事業と簡易水道事業の統合に向けて、平成25年から住民説明会を開催し準備を進めて参りました。

統合する場合においては、上水道事業区域の水道料金体系に統一することが前提となっております。

それらのことを踏まえ、12月定例議会において事業の統合に伴う給水条例等の一部を改正する条例を可決していただき承認を得ております。

なお改定後の水道料金体系は平成29年3月検針分からとなります。

改定後の料金比較表

※上水道事業及び簡易水道事業が同一料金になります。

(税抜)(円)

種 別	用途別	基本料金 (1月につき)				超過料金 (1m ³ につき)			
		水量	旧料金	新料金	差額	水量	旧料金	新料金	差額
専用給水装置	一般用	10m ³ まで	900	1,230	330	11~20 m ³ まで	100	140	40
						21~30 m ³ まで	110	160	50
						31m ³ 以上	120	180	60

簡易水道区域

石垣市 大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・久宇良・吉野・平久保・平野・伊土名・大田・富野
米原・吉原・仲筋・大嵩・川平・崎枝

簡易水道事業

水道事業のうち、計画給水人口が101人以上5,000人までのものを簡易水道事業といい、5,000人を超えるものを上水道事業といいます。

【お問い合わせ】石垣市 水道部 総務課 務務係 ☎ 0980-83-4073

・ユマニチュード講演会開催について

【お問い合わせ】八重山厚生園 82-2334

「優しさを伝えるケア技術 ユマニチュード その2

「ユマニチュード」ってご存知ですか？ フランスのイブジネスト先生らが始めた認知症をはじめ、すべての介護に通じるケアの方法です。

うつ状態や暴力的になる人もユマニチュードのやり方で接すると穏やかになることから「魔法のよう」と紹介されることも多いようです。もちろんユマニチュードは魔法ではなく、見る、話す、触れる、立つというコミュニケーションの柱を基本とした技術に裏付けられた、誰にでも習得できる介護の方法です。

今回イブジネスト先生が来島され講演会が開催されます。介護スタッフ、病院

スタッフ、在宅でご家族の方にも直ぐにでも役に立つ方法が習得できます。

多くの方のご参加をお勧めします。

【日時】平成29年2月14日(火) 午後7時より2時間(通訳込み)

【会場】ホテル日航 八重山の間 【参加料】無料

【対象】医療・看護・介護職・当事者・家族他

【講師】イブジネスト先生 【座長・通訳】本田美和子先生

